

也。  
その外の道も常体の往還平地多く坂も小坂ばかりにて別條無し。

越喜来より半道ばかり平地にて段々登りの坂有り、羅勢(らせい)峠という、その次吉浜

家居あり稀に町形これ有り、奉行共礼所はこれ有り候え共、町の体にはこれ無く百姓立家の様子也。此所へ四時

前着昼休に定む。  
検断所へ六兵衛立入

少々の間休息、九時前発足一里ばかり行て鎌台山へ登る坂これ有り

是も一里半程は乗輿にて唐丹まで指支え無く相越候。

余は唐丹の宿迄步行申候、肥前殿芦名刑部小姓頭望月内記近習兩人松岡清兵衛佐々木佐七郎、矢野左近その外何れも歩にて供所にて少宛二ヶ所休息、九半時過唐丹旅館へ着き申し候。  
数ヶ所の坂山上は大形雪二尺、或は一尺余こ

れ罷有りその外は道悪敷(あしく)候え共雪はこれ無く鎌台山の峠に萱野これ有り、山の流也、沢水見なぎり流る、山上には珍敷(め

ずらしき)事也  
吉浜昼休の亭主ほや一鉢献上、内記これを披

露。  
八時頃夕飯進也、肥前殿・刑部・左近・玄什・

道説相伴、少休息今日幸に天氣は明日と申候ても雨天旁心元無く候間、此ついでに境目迄

相越見分相仕廻旨申出飯後直々境目の峠迄步行申候、此旅館より一町程北坂下に境目番所

これ有り、井上左助大番組瀬上彦岐組九十日

代りに仙台より相詰兩人にて替る替る番所相詰候由、右番人左助番

所前に於いて目見(めみえ)小姓組披露  
旅宿より境目の峠迄十

六町これ有り、但十八町これ有りと云者もこれ有り右境目唐丹坂と

いい鎌台荒川などより坂險難なり、雪三尺余峠に残り北風烈敷(はげしく)麓より寒気強し、消火申付暫峠雪上に座し南部領見分申候

山上重り入海多八戸迄北にあたりて見ゆ所の

代官他肝煎役人共召出悉(ことごとく)く相尋候て旅館に帰る。

又以、步行申候此所も乗輿一向叶い難しと云程にはこれ無く医師共等は乗輿にて供申候。

率馬その外荷物等指支(さしつかえ)無く南部領の往還也、然共雨天雪中には馬足乗輿は叶わざる所と云う。

本陣本検断居所也。  
海にさしかかり少地ひ

きく?候え共景色よきき旅館也。  
北西大山にてふさぐ

故寒氣薄し、東は少海を抱て東海遙に見渡さる西は荒川桜峠の山立廻りたり。

境目見分歸候節宿の向の嶋山に小社有、行て

一覽八幡宮安鎮之嶋也、故を尋候えば旅館の亭主市兵衛自分に勸請の社と云也。  
神拝して暫休息、海上の景色三方の山立言語に絶て候景地也及夕日向歸旅宿

市兵衛鷺尾二尻  
白鷺尾也、南部山いも

一合、集員一鉢これを献上、別して水のり一鉢、南部酒二樽才覚これを進上、小姓頭これを披露

郡司奥山甚助みる喰わかさぎ水わかめ一合献也。同人これを披露。

内に今夕一夜寓(とまり)にて明日越喜来迄罷り歸べき催しに候処

今日直々境目迄相越度にこれ大山を数度相掛頃日(日頃)毎日早朝

よりの山追彼是(かれこれ)にて供の輩從者の倍臣等迄も余程つかれも見え申候間「中略・休日決定」

以下次号



一周忌 平成二十年歿

三回忌 平成十九年歿

七回忌 平成十五年歿

十三回忌 平成九年歿

十七回忌 平成五年歿

廿三回忌 昭和六十二年歿

廿七回忌 昭和五十八年歿

卅三回忌 昭和五十二年歿

卅七回忌 昭和四十八年歿

五十四回忌 昭和三十五年歿